平成 20 年度 大学機関別認証評価評価報告書

平成 21 年 3 月 財団法人 日本高等教育評価機構

認証評価結果

【判定】

評価の結果、四天王寺大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4月1日から平成 27(2015)年3月31日までとする。

【条件】

特になし。

総評

大学は昭和 42(1967)年に創立された「四天王寺女子大学」を母体としている。昭和 56(1981)年に「四天王寺国際仏教大学」(文学部、男女共学制)とし、平成 12(2000)年に文学部を人文社会学部へ変更、平成 15(2003)年に人文社会学研究科(博士課程前期・後期)を設置した。更に、平成 20(2008)年に「四天王寺大学」へと名称変更しつつ、人文社会学部の仏教学科、教育学科及び言語文化学科英語英米文化専攻を廃止、言語文化学科のアラビア語アラビア文化専攻を中国語アジア文化専攻に名称変更、人文社会学部に英語文化学科を設置、更に教育学部と経営学部を設置して、3 学部 1 研究科体制を整えた。

大学は「聖徳太子の大乗仏教の精神」を建学の精神とすると明示している。建学の精神を具体化するべく、3 学部 6 学科 1 研究科 3 附属機関の教育研究組織を設置し、教育課程における「仏教 ~ 」(礼拝)「聖徳太子概説」「人権・同和問題論」などを基本教育科目としながら、社会・経済生活を踏まえた生き方を教育している。教育方針を形成する組織の一つである「教学会議」の規程を定めることについての検討が望まれる。

学生には全入試での面接試験を通じて教育方針に沿ったアドミッションポリシーを示している。受講人数の制限・オフィスアワーの設置・学生相談室への臨床心理士の配置などによる修学支援、キャリアセンター設置による就職支援、さまざまな課外活動支援、経済支援などによって学生サービスに努めている。

大学設置基準を上回る専任教員が配置され、採用・昇任は明示された規程・規準に基づき、人事委員会・教授会・理事会の議を経て公正に行われている。教育担当時間・教育研究費・研究出張費は適切で、出版助成もある。「FD 委員会」が設置され、授業改善に努めている。

職員の組織編制の基本となる「組織・分掌規程」が制定され、「事務職員人事評価委員会内規」によって昇任・降任審査も適正に行われている。職員の自己啓発のための個人研究制度・図書費があること、職員組織は教育研究支援を適切に行えるよう編制されていることは評価できる。

理事会はほぼ毎月開催され、理事長は教授会に出席し、管理部門と教学部門の適切な連携に努めている。自己評価報告書を冊子やホームページ上に掲載し、学内外に公開してい

る。

志願者・入学生の確保により学生生徒等納付金の安定的確保に努め、支出も効率的かつ厳格に管理され、収支バランスを考慮した運営がなされており、財務状態も健全である。財務情報の公開には早くから取組み、ホームページ上にも掲載されている。ただし、決算書に一部不備があるので改善が望まれる。

教育研究目的を達成するために、緑豊かな環境のなか校地面積・校舎面積はいずれも大学設置基準を越える広さが確保され、快適な教育研究環境が整備されている。施設設備の安全性やエレベーター救出訓練実施などにも留意している。

エクステンションセンターを拠点として地域社会に貢献し、「大学コンソーシアム大阪」の単位互換事業や「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」に参加し、他大学との協力関係を構築している。

「ハラスメントの防止等に関する規程」や学生便覧によって人権を尊重すること、更に、学則、就業規則によって組織倫理の確立に努めている。「危機管理マニュアル」制定などによって危機管理体制も整備されている。教育研究成果は紀要・大学院研究論集などによって内外に公表している。

基準ごとの評価

基準1.建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【評価結果】

基準1を満たしている。

【判定理由】

建学の精神・大学の基本理念が「聖徳太子の大乗仏教の精神」にあることを明示している。教育活動では、入学後の「四天王寺五智光院」での「授戒会」への参加、授業前の瞑想、「仏教 ~ 」(礼拝)での読経や写経、必修科目「聖徳太子概説」などを通じて聖徳太子の精神を涵養し、また、その精神に沿った「人権・同和問題論」などによって人権意識の向上に努めている。

教員・職員も礼拝に参加し、職員は就業前に般若心経を唱えるなどして聖徳太子の精神 の理解に日々努めている。

建学の精神・大学の基本理念は、教育活動を通して学生・教員・職員へ周知されるだけでなく、募集要項、大学案内、学生便覧、ホームページ、ロゴマークなど各種メディアを通じて学外にも周知されている。

【優れた点】

・学生は建学の精神・大学の基本理念である「聖徳太子の大乗仏教の精神」を学ぶために「仏教 ~ 」(礼拝)に参加している。教職員も多くが礼拝に参加し、職員は毎朝就業前に全員が般若心経を唱えてから仕事に臨む。それらによって建学の精神・大学の基本理念の理解に努め、大学の目指すところを学内外に示していることは高く評価できる。

基準2.教育研究組織

【判定】

基準2を満たしている。

【判定理由】

平成 20(2008)年度の学部組織変更により、人文社会学部(言語文化学科・英語文化学科・社会学科・人間福祉学科) 教育学部(教育学科) 経営学部(経営学科)という 3 学部 6 学科体制が整備された。また、人文社会学研究科と、付属機関として「国際仏教文化研究所」も設置されている。これらの構成が大学の使命・目的を達成する上で適切なものとなっている。

人間形成のための教養教育は、教務委員会が中心となって「基礎教育科目」「共通教育科目」として行っている。特に、全学必修の「仏教 I ~ IV」(礼拝)を設置するなど、建学の精神が反映された教養教育が提供されている。

学長の諮問機関である「教学会議」、教授会、大学院研究科委員会、学部長・学科長会議、 各種委員会が定期的に開催されており、大学の教育方針などのための意思決定過程は、学 習者の立場を踏まえて行われている。

【優れた点】

・「仏教 ~ 」(礼拝)「聖徳太子概説」「人権・同和問題論」が全学必修の基礎教育科目 として設置されていることは評価できる。

基準3.教育課程

【判定】

基準3を満たしている。

【判定理由】

学部・学科・専攻については、履修要覧に教育目的・到達目標を、また、大学院については、大学院学則第7条及び院生用履修要覧に人材養成の目的を明確に記載している。それらの目的が、教育課程や教育方法に十分反映されている。

学部については平成 20(2008)年度から「基礎教育科目」と「共通教育科目」とを一般教養として位置付け、それに各学科・専攻の「専門教育科目」を配しており、バランスのとれた教育が可能となっている。特に、仏教精神に則った人材教育という大学の目的が、全学部必修の「基礎教育科目」である「仏教 ~ 」などの教育課程に反映されている。また、「専門教育科目」については、各学科・専攻の教育目的に合致した内容と社会的ニーズに対応する科目を配している。

年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されている。

【優れた点】

- ・全学必修科目として、瞑想(めいそう)や写経を行う「仏教 ~ 」や「聖徳太子概説」などを置き、これらを通して仏教に関する知識を実践的に学修させるなど、教育目的が教育課程や教育方法に反映されていることは評価できる。
- ・大学院においては、建学の精神に即して、「仏教社会福祉論」をベースにした理論、歴史、 制度論、援助論、更には人権問題論や生命倫理研究についての専門講義を設けるなど、 他の大学院にない特徴を顕示していることは評価できる。

基準4.学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーは大学案内、入学試験要項などに学部ごと明確に示されており、 大学の教育方針を理解した学生を受入れている。

入学者選抜は、一般入学試験、推薦入学試験、特別推薦入学試験、社会人・帰国生徒・ 外国人留学生・編入学試験など多様な方法で実施されているが、すべての試験で面接試験を 実施し、教育方針を確認した上で入学を許可している。

大学全体としては定員を安定的に確保しているが、経営学部、人文社会学研究科の定員は未充足である。特に、新設の経営学部については定員充足に向け精力的な取組みが期待される。

教育方針に則った教育課程を中心に聖徳太子精神の涵養に努め、教職員・学生が一体となった人材育成が行われている。受講人数の制限、オフィスアワーの設置などの修学支援をはじめとする学習支援体制や、「学生支援センター」の整備、経済支援、課外活動支援などの学生サービス体制が整備され適切に運営されている。

キャリアセンターを中心に就職・進学支援体制が整備された結果、求人数が増加し就職 率が向上している。

【優れた点】

- ・仏教精神を体得する「仏教 ~ 」が必修科目であり卒業要件であることを、入学試験の面接で全員に確認している点は評価できる。
- ・クラブ活動や学生運営委員会などの課外活動を支援するためにリーダーズキャンプを実施し、リーダーの育成に努めている。その結果、クラブ活動の団体が増えるとともに各種大会で好成績を収めるようになり、大学の諸行事に学生運営委員会が積極的に関わるようになったことは高く評価できる。
- ・「キャリア委員会」、キャリアセンター、エクステンションセンターを中心にキャリアガイダンスの見直しを進め、「キャリア形成科目」を重視するなど、就職・進学支援体制を整備していることは評価できる。
- ・進路について、ブースごとに専門の担当者を配置してきめ細かい相談体制を敷き、卒業 生に対しても求人情報の提供、就職先の相談・あっせんなどの対策を講じているなど、

キャリアセンターを中心とした支援体制の整備・運営が行われていることは高く評価で きる。

基準5.教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

大学設置基準を上回る専任教育職員が配置されており、教員への支援体制も整備されている。

教員の採用・昇任については規程や基準で方針が明確に示され、人事委員会・教授会・ 理事会の議を経て公正に行われている。ただし、短期大学部と同一の基準で採用・昇任が 行われていることは改善を要する。

教員の教育担当時間は適切である。教員の研究活動を支援するための教育研究費・研究出張旅費も適切であり、出版助成も行われている。TA(Teaching Assistant)の制度はないが、情報処理科目では外部委託によるアシスタントを認めている。

FD(Faculty Development)の取組みの一環として全学的な学生アンケートを実施し、その結果は全教員にフィードバックされ授業改善に活用できるようにしている。

【改善を要する点】

・大学と短期大学の教員の採用・昇任が合同で行われているが、各々の規則・規程・基準 に則って実施するよう、改善が必要である。

【参考意見】

・科学研究費補助金の採択を増やすことや産官学連携による研究活動を活発にする努力を 期待する。

基準6.職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

組織編制の基本となる「組織・分掌規程」が制定され、管理組織や事務組織(各部署の 事務内容)などが規定されている。

平成 18(2006)年度に人事考課制度を導入し、平成 19(2007)年度には「事務職員人事評価委員会内規」を制定し、昇任・降任審査が適正に行われている。人事考課制度は、職員が各自で取組む目標・計画を設定し、単年度での進ちょく・成果を確認する「自己申告票」と、職務に対する態度・能力・成績・目標管理を上司が中間評定及び通年評定する「人事

考課シート」という 2 つの柱から構成されている。また、「人事考課シート」の評定結果を基礎として、「事務職員人事評価委員会」が最終調整を行い、各職員の最終評定が決定される。

資質向上のために、企業が主催するセミナーや研修を人事課で紹介しており、参加した 職員には研究費として実費が支給される。

教育研究の支援体制が適切に機能するよう、教務課、庶務課、管財課、キャリアセンター、「学生支援センター」などの部署を設けている。

【優れた点】

・セミナー受講や図書購入などの自己啓発のため、精算方式による個人研究費を支給して いることは評価できる。

基準7.管理運営

【判定】

基準7を満たしている。

【判定理由】

理事会が8月を除きほぼ毎月開催されており、理事の出席率もよい。欠席理事については、書面表決状により各議案に対する賛否を明確にしている。

理事長は毎回教授会に出席し、経営的観点から意見を述べている。学長(理事)は理事会に出席し、教学的事項についての教授会の意思を理事会に伝えている。

教学に関する主要部署は、選出された専任教員が部長となっており、各部長・副部長、各センター長を構成員とする「教学会議」を理事長・学長・事務局長も出席して毎週開催し、教学的分野を中心に審議している。

自己点検・評価については平成 4(1992)年に学則に規定し、同 5(1993)年に「自己点検・自己評価委員会規程」を制定、同年度から活動が始まった。学内には自己評価報告書(冊子)を配付し、ホームページに同報告書全文を掲載し、広く学外へ公開している。

基準8.財務

【判定】

基準8を満たしている。

【判定理由】

校名変更や大規模な改組転換などの結果として、志願者・入学者が確保されている。退 学者を減らす努力を全学的に始めており、帰属収入の中核を占める学生生徒等納付金を安 定して確保している。また、支出は業務目的別予算管理により効率的かつ厳格に管理され ており、収支のバランスを考慮した運営がなされている。法人としては小学校開設の準備 などに大きな資金を投入しているが、自己資金構成比率は安定しており、財務状態は健全

な状態を維持している。

財務情報の公開には早くから取組んでおり、昭和62(1987)年度以降、学生生徒等納付金改定の都度、必要に応じて財務情報の開示を行っている。現在では私立学校法に基づき利害関係者へ財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書を閲覧に供しているほか、同書類はホームページ上にも掲載され適切な取組みがなされている。

外部資金導入の必要性は自覚されており、卒業生を対象にした寄附募集について検討されている。

基準9.教育研究環境

【判定】

基準9を満たしている。

【判定理由】

保育士養成に係る音楽教育に関し「ML 教室」と称した実習室に最新の教育装置を設置している。教室棟の一部にはパネル壁を使用し、将来のカリキュラム改編にも柔軟に対応できよう配慮されている。

教員研究室については十分な面積が確保され、学生との談話スペースを設けている。 総合的な中長期の施設整備計画により、昭和56(1981)年以前の老朽化している建物につ

いては、建替えを視野に入れ、耐震調査は一部実施済みである。

ほかの建物を介し対応できる音楽棟・体育館を除き、各建物にはバリアフリー対策としてスロープを設置している。身障者用トイレは主な建物に完備している。

地球温暖化対策として校地面積の35%に及ぶ緑地帯の樹木を管理し維持している。また、 校内の衛生管理は各専門業者に委託し適切に行われ、清潔な環境を保持している。

敷地内に井戸を掘り、水質管理を行い自家水道により光熱水費の抑制を図っている。外壁に石材、手すりや柵にステンレス素材を使用し、初期投資はかかるものの維持費(修理改修費)の削減に努めている。

【優れた点】

・高層の建物がなく建物の間隔にゆとりがあるため、圧迫感がなく、キャンパス全体が開放的な雰囲気を備えていることは評価できる。

基準10.社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学の保有する知的資源及び教育関連施設を広く社会へ開放し、地域住民の生涯学習振

興に寄与することを目的としたエクステンションセンターが平成 9(1997)年に学内に設置されている。そこを拠点として「IBU オープンカレッジ」「たいし塾」「公開講座」「公開講座フェスタ」「公開シンポジウム」「はびきの市民大学」「おおさかふみんネット」など数多くの事業を積極的に展開し、参加者から一定の評価を得ている。地域の公民館や小学校への講師派遣も行っている。

また、「大学コンソーシアム大阪」の単位互換事業に参加し、他大学の学生の履修を無料で受入れる体制を整備している。更に、「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」に所属し毎年公開講座を開講するなど、他大学との適切な関係も構築されている。

「IBU 桜 WEEKS」や「生涯学習フェスタ」を開催し、地域社会との交流にも力を入れている。

【優れた点】

- ・エクステンションセンターが中心となって、地域と連携した数多くの事業を開催し、大 学の持つさまざまな資源を地域社会に積極的に提供している点は高く評価できる。
- ・キャンパスで春季に「IBU 桜 WEEKS」、秋季に「生涯学習フェスタ」を開催し、共に多くの来場者を集めている。地域社会との交流、協力そして学習の場として市民に受入れられていることは高く評価できる。

基準11.社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的責務である組織倫理は諸規程によって詳しく規定されており、ホームページへの 掲載や講習会の開催などにより教職員に徹底されている。学生には、学則など学生生活に 必要な関係諸規程を網羅した学生便覧を配付し啓発を図っている。

火災・学内の不測の事故・疾病などの緊急事態発生に備えた「危機管理マニュアル」を制定し、教職員の意識の徹底を図っている。自衛消防訓練、AED(自動体外式除細動器)の設置、キャンパスパトロールなどが適切に行われている。学生に対する啓蒙活動としては、事故やトラブルに巻込まれた場合の対応策を記載した「自己防衛ハンドブック」を配付している。

大学の教育研究成果は、紀要、大学院研究論集、シラバスなどにより公表され、図書館やホームページを通じて学内外へ広報されている。

【優れた点】

・「ハラスメントの防止等に関する規程」の制定によって学生・教職員の人権を擁護する姿勢を明確にし、学生便覧にも人権・同和教育を明示するなど人権教育に取組む大学の姿勢が明確であり、高く評価できる。